

税理士会の要望
実現のために
活動しています

近畿税政連

平成27年
1月10日
第205号

発行所 近畿税理士政治連盟／発行人 大高友紀／編集人 後安宏彦
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



護王神社の絵馬（京都市上京区）

撮影：東 智之（上京支部）

■ 新春対談（宮田義見近税会会長・大高友紀近税政会長）	3
■ 第2回川柳・書道コンテスト受賞者発表	8

焦点

新年あけましておめでとうございます。昨年はついに税理士法が改正され、我々にとって大変意義のある年になった。

振り返ると、日税政は国会議員等に陳情を行い、また獲得した情報を、日税連・単位税理士会にフィードバックしてきたのである。もちろん日税政は、近税政をはじめとする単位税政連・支部連・支部の活動、そして税理士による国会議員等後援会の力を背景に活動できたのである。そして、近畿税政連は、キーとなる役割を果たした国会議員が多かったこともあり、特に重要な役割を果たしたと言える。今後とも、税理士法については、時代の要請に即した制度を常に検討していく必要がある。

成長戦略と税制の方向性

税制改正には、我々の関与先でもある中小企業に影響を及ぼすものがある。消費税の軽減税率の導入、地方税改正などである。

これらを考える際に、グローバル経済とローカル経済は別であるという考え方がある。グローバル企業の発展は日本経済のプラスになっても日本経済全体を直接的にプラスにすることはない、いわゆるトリクルダウンが起こらなくなっているからである。

このため税制にも、グローバル企業とローカル企業とは別であるとの考え方が必要であろう。ローカル経済において雇用を支える中小企業が大きな役割をはたしている、地方再生のためにも経済の成長戦略とともに、ローカル経済にあった税制を構築していきたいものである。



年 頭 の こ と ば



平成27年 あけましておめでとうございます。
会員の皆様には、ご家族お揃いで健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は税政連の活動にご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 3 月20日に所得税法等の一部を改正する法律案のなかで、納税環境整備の一環として税理士法が改正されました。日税連による国税庁、財務省主計局との勉強会をはじめ、与野党の部会や税理士議員連盟への陳情等の運動を重ね、永年の課題であったいわゆる「3 条問題」が公認会計士協会との話し合いの中で、一応の決着を見ることが出来ました。この解決はまさに政治決着であり、税政連活動なくしてはありえなかった成果であるといえます。日頃から、国会議員の先生方に申告納税制度と税理士制度の発展及び中小企業の成長のために税理士として実務家の立場から要望を伝えることが大事です。我々の要望を聞いていただける国会議員の先生方を増やさなければなりません。その為には日頃からの国会議員の先生方との密接な関係を築く必要があります。その第一歩は、税理士による国会議員等後援会を充実させることです。



会長 大高友紀

また、昨年12月14日には第47回衆議院議員総選挙が施行されました。このたびの選挙に際しては、師走の押し迫ったなかでの選挙となったにもかかわらず、推薦候補者の当選に向け、先頭に立ち選挙活動にご尽力をいただいた支部連会長、後援会会長をはじめとする会員の先生方には心より御礼申し上げます。

お陰様をもちまして、近畿税政連においては推薦候補者37人のうち、33人が当選し、当選率は、89.2%でした。これもひとえに、税理士による国会議員等後援会の皆様による電話戦術を中心とする選挙運動を展開して頂き、また候補者の応援のために選挙期間中選挙運動をして頂いたお陰であります。会員の皆様のご支援に感謝申し上げます。

本号が発行されるころには新しい政治体制の枠組みが決まっていることと思いますが、どのような体制になろうとも、平成27年度税制改正要望の実現を目指し、税理士一丸となって進めていかなければなりません。支部連、後援会の役員・会員の皆様には引き続き陳情要望活動を強化していただきますようお願い申し上げます。

今後の税政連活動をより大きなものとするためには、税理士による国会議員等後援会を支える支部及び支部連の組織を活性化していくことが肝要であり、本部では本年も引き続き組織活性化のための施策を展開していく所存です。また、より多くの会員が関心をもって活動に参加していただけるよう、定期大会・国政報告会への一般参加や、税政連の特質を生かした研修会の企画・開催、魅力ある広報誌の発行、ホームページの充実などの施策を進めてまいります。

私たち執行部は、本年も税理士にとって明るく輝かしい年とすべく努力してまいりますので、深いご理解と暖かいご支援をお願い申し上げます。

皆様にとって今年も幸多い年でありますよう祈念申し上げます。

目次

焦点	1
年頭のことば	2
新春対談	3
第47回衆議院議員総選挙	6
選挙 2 法勉強会および 選挙支援体制の打合せ会を開催	7

第 2 回川柳・書道コンテスト 表彰式・懇親会開催	7
第 2 回川柳・書道コンテスト受賞者発表	8
後援会ニュース	10
かんさいすずめ	11
銀河系	11

新 春 対 談

宮田義見 近畿税理士会会長 大高友紀 近畿税理士政治連盟会長

司会 後安宏彦 広報委員長

(司会) 新年あけましておめでとうございます。ただ今より宮田義見近畿税理士会会長と大高友紀近畿税理士政治連盟会長との新春対談をはじめさせていただきます。

【昨年を振り返って】

(司会) 近畿税理士会は昨年設立50周年の節目を迎えました。宮田会長におかれましては、大変お忙しい1年を過ごされたことと存じます。昨年を振り返って、どの様な年であったかをお聞きしたいと思います。

(宮田) あけましておめでとうございます。昨年を振り返りますと、3月に、念願の税理士法改正が成立したことです。今回の改正は、税理士制度を取り巻く環境の変化や税理士業務の高度化・専門化に対応し、信頼と、納税者利便の向上、資格取得のあり方や、業務についての重要な見直しが行われたものであります。我々税理士は、常に正面から社会と向き合い、時代の要請に応えていく必要があるものと考えます。この法改正を受けまして、会則、規則等の改正が必要となります。そして、昨年11月11日に臨時総会を開催いたしまして、審議の結果、可決承認されました。そして本年は、諸手続きの施行及び実施に向けて進めてまいります。

また、税理士法の改正が実現した記念すべき年である昨年、本会は設立50周年を迎えました。昭和39年に大阪国税局の管轄区域内にありました、大阪・近畿・関西・神戸・京都の五つの税理士会が、税理士制度の恒久的な発展を最大の目的として合併し、大阪合同税理士会が設立されたという節目の年でした。10月2日には、近畿税理士会設立50周年記念式典・記念講演並びに記念祝宴を開催致しました。幸いにも大勢の皆様にご出席をいただき、式典行事は盛会裏に



終わることが出来ました。

当会の発展に多大なご尽力をいただいた先達の諸先生方に敬意を表しますとともに、会員の皆様方に感謝を申し上げます。

“いままでもそしてこれからも”のキャッチフレーズのもとに、若い世代も一緒に執行部等に携わり、この税理士業界を発展させていくことは、日本の発展にもつながることだと思えます。

(大高) あけましておめでとうございます。税政連としても、昨年の最も大きな出来事は、やはり税理士法改正の実現です。税理士会と税政連が一丸となって取り組み、最終的には政治決着となりましたが、いわゆる「3条問題」に風穴を空けることが出来たことは特筆すべきことです。

また、年末の突然の解散による第47回衆議院議員総選挙では、推薦から選挙運動まで、後援会・支部・支部連においては、時間の無いなか、候補者の当選のためにあらゆる支援をして頂きました。会員の皆様に感謝申し上げます。

【税理士法改正】

(司会) 昨年、税理士法が13年分ぶりに改正されました。近税会・日税連が税理士法改正特別委員会を設け、その実現を目指してまいりまし



宮田義見 近畿税理士会会長

た。近税政も近税会・日税政と共同して活動を行ってまいりました。税理士法改正が実現するまでの、ご苦労されたことなどをお聞きしたいと思います。

(宮田) 去年の税理士法改正は、税理士会と税政連の活動の成果だろうと思います。

税理士法改正特別委員会の方針を策定し、更に日本の税理士制度を守り、税理士全員に及び権利擁護のため新たな道を探りながら進めてまいりました。

税理士会が提起することを政治的に実現することが一番大事です。税理士会だけでは何も進まないわけです。そこで、税理士会と税政連とが一体となって法案成立に進むことができるわけです。

おかげ様で税理士法改正が多くの会員及び役員のご苦労によって成し遂げることが出来ました。

(大高) 今回の税理士法改正では、日税連と日税政、近税会と近税政、さらには近税政と日税政が連携し、各組織が持っている力を最大限に発揮し活動してきました。

この、過去にないほど一丸となった連携活動のおかげで今回の改正が成立したと考えています。この改正については、いろいろとご意見があると思いますが、現時点では今回の改正がベストであると思います。しかし、また時代と共に社会からの要請等があり、5年～10年で更なる改正があるかもしれません。

(宮田) 今回の改正に対する活動の軌跡は会員

の皆様にはなかなか目に見えない部分もあるかと思いますが、今回の改正は地道な普段からの活動の成果だと思います。各単位会、各支部では、会員の皆様のご意見を聞くため時間をかけお話をさせていただきました。

そして、税理士制度に対する各会員から頂いたそのご意見を集約し、改正法に反映されるように努力を致しました。

(大高) 特に近税政の各国会議員の後援会における平素からの付き合いが大事だと思いました。税理士法改正について意見を表明するにしても、改正に対する対応と理解の度合いが全く異なりました。

ここまでの成果は、本当に支部長、支部連会長、後援会会長及び後援会会員の平素の後援会活動の賜物だと思います。税政連の先輩が築いた組織が今、花開いているのだと思います。非現職の後援会においても後援会活動を続けていただいている。だからこそ、議員に返り咲かれた時にはそれこそ大きな力になっていただけるものと思っております。その繋いでいただいた後援会の苦労と努力はすばらしいものです。

【税制改正】

(司会) 毎年の税制改正については、税理士法第49条の11及び15に基づき、近税会調研部で意見書をまとめ、日税連で建議書を作成しております。また、建議項目を実現するため国会議員等に陳情を行っています。この税制改正に関する建議書の重要性和税政連の役割についてお考えをお聞かせ下さい。

(宮田) 我々税理士は、その職業領域・分野において広い知識と見識を有するものであることから、弁護士等の職業専門家と同様に、その拠って立つ職業法である税理士法により建議権が認められているわけです。各単位税理士会から出された意見を基に、毎年、日税連は「税制改正に関する建議書」を理事会で決定し、財務省、国税庁、総務省等に対しこの規定に基づく建議を行っているわけです。我々に与えられた大切

な権利であると考えています。この税制建議等がスムーズに実現するためには、何よりも会員の税政連の活動に対するより一層の意識啓発が重要と考えています。

(大高) 近畿税政連では、副幹事長が近畿税理士会の調査研究部に部員として参画させて頂いております。税制改正案を検討していく作業に加わり、議論の過程で国会議員等の情報を提供するようにしています。

当然のことですが、税理士会の建議項目を国会において実現させることが、税政連の役割であると認識しております。そのため、後援会の活動を充実し、各政党の税理士制度議員連盟との更なる意思疎通を図り、国会議員に陳情を行うと共に、情報を収集するわけです。

【今後の会務運営】

(司会) 最後に、今後の会務運営について、近税会と近税政の連携をより密にするための、具体的なお考えを頂戴したいと思います。また、会員に向けて、近税政に期待することをお聞かせいただきたいと思います。

(宮田) 税政連の定期大会に出席させていただいた際にも申し上げましたが、大高会長をはじめ、歴代の会長がおっしゃっていることは、近税会と近税政は「車の両輪」であるという事です。税理士会が毎年行っている税制改正要望に対して、与党税制改正大綱に、近年10項目以上の要望項目が取り上げられるようになったのは、税理士会と税政連の表裏一体となった連携活動の賜物であると思っています。

(大高) 表裏一体といえども、やはり近税会と近税政は別の組織です。同じことをしているのではないが、両方とも目指しているものは、税理士制度の維持発展であることに変わりはありません。

(宮田) それはひいては、日本の国家のためになるということで、お互いがさらに強力に連携していくことを心掛けたいと思います。

(大高) よろしく願います。最後に、近税



大高友紀 近畿税理士政治連盟会長

政の推薦議員の後援会活動の輪を広げるために、協力をお願いしたいのです。そのためには、やはり会費納入率の向上が一番の課題です。強制加入である税理士会と違い、会費納入率の向上には税政連活動への理解をいただかねばなりません。近税会においても、税政連活動への理解を深めるための広報を行っていただけたら、非常に有難いと思います。

(宮田) 分かりました。今後も、税理士制度及び税理士会の発展のために、税理士会は総力を上げて税政連活動に協力し、支援していきます。

(司会) ありがとうございました。宮田会長におかれましては、本日は公務ご多用中にもかかわらず、新春対談にご臨席賜り、厚く御礼申し上げます。また、力強いメッセージを賜り重ねて御礼申し上げます。宮田会長の今後のますますのご活躍と税理士会の発展を祈念申し上げます。新春対談を終了させていただきます。



前列左から、宮田義見会長、大高友紀会長
後列左から、後安宏彦広報委員長、井戸本恭次幹事長

第47回 衆議院議員総選挙

推薦候補者33名が当選

第47回衆議院議員総選挙が平成26年12月2日公示、同14日投票により施行された。即日開票の結果、当連盟推薦候補者37名のうち33名が当選を果たした。

当選された候補者には、政界でのますますの活躍を期待するものである。また納税者のための公正な税制確立のため、力強いご支援を頂戴したい。また今回惜しくも涙を吞んだ候補者には次回に向けて捲土重来を期されることを念願する。

第47回衆議院議員総選挙における当連盟推薦候補者と選挙結果

支部連	選挙区	議員等氏名	政党	元・前	後援会	日税政 推 薦	当 落
大 阪 府 第1	大 阪 1	大 西 宏 幸	自 民	新		○	当選
	大 阪 2	左 藤 章	自 民	前	○	○	当選
	大 阪 3	佐 藤 し げ き	公 明	前		○	当選
大 阪 府 第2	大 阪 4	中 山 泰 秀	自 民	前	○	○	当選
		吉 田 お さ む	民 主	元	○	○	落選
	大 阪 5	国 重 と お る	公 明	前		○	当選
	大 阪 11	平 野 博 文	民 主	元	○	○	当選
	大 阪 12	北 川 知 克	自 民	前	○	○	当選
大 阪 府 第3	大 阪 7	とかしきなおみ	自 民	前	○	○	当選
	大 阪 8	大 塚 高 司	自 民	前	○	○	当選
	大 阪 9	原 田 憲 治	自 民	前	○	○	当選
	大 阪 10	松 浪 健 太	維 新	前	○	○	当選
大 阪 府 第4	大 阪 13	西 野 弘 一	次世代	前	○	○	落選
	大 阪 15	竹 本 直 一	自 民	前	○	○	当選
大 阪 府 第5	大 阪 16	北 側 一 雄	公 明	前	○	○	当選
	大 阪 19	谷 川 と む	自 民	新		○	当選
		長 安 た か し	民 主	元		○	落選
京 都 府	京 都 1	伊 吹 文 明	自 民	前	○	○	当選
	京 都 2	前 原 誠 司	民 主	前	○	○	当選
	京 都 3	泉 健 太	民 主	前	○	○	当選
	京 都 5	谷 垣 禎 一	自 民	前	○	○	当選
	京 都 6	安 藤 ひ ろ し	自 民	前	○	○	当選
兵 庫 県 第1	兵 庫 1	盛 山 正 仁	自 民	前	○	○	当選
	兵 庫 3	関 芳 弘	自 民	前	○	○	当選
	兵 庫 7	石 井 登 志 郎	民 主	元		○	落選
兵 庫 県 第2	兵 庫 9	西 村 康 稔	自 民	前	○	○	当選
	兵 庫 10	渡 海 紀 三 朗	自 民	前	○	○	当選
兵 庫 県 第4	兵 庫 11	松 本 剛 明	民 主	前	○	○	当選
	兵 庫 12	山 口 壯	無所属	前	○	○	当選
奈 良 県	奈 良 2	高 市 早 苗	自 民	前	○	○	当選
	奈 良 3	奥 野 信 亮	自 民	前	○	○	当選
	奈 良 4	田 野 瀬 太 道	自 民	前	○	○	当選
和 歌 山 県	和 歌 山 1	岸 本 周 平	民 主	前	○	○	当選
	和 歌 山 2	石 田 真 敏	自 民	前	○	○	当選
	和 歌 山 3	二 階 俊 博	自 民	前	○	○	当選
滋 賀 県	滋 賀 1	川 端 達 夫	民 主	前	○	○	当選
	滋 賀 2	う え の 賢 一 郎	自 民	前	○	○	当選
計		37名			31名	37名	33名

「選挙2法勉強会および選挙支援体制の打合せ会」を開催

12月2日、国民會館大ホールにおいて「選挙2法勉強会および選挙支援体制の打合せ会」を開催した。本部・支部・後援会の役員130人が出席した。

「公職選挙法」及び「政治資金規正法」の理解を深め、第47回衆議院議員総選挙において法令違反がないように、講演および本部の方針が伝達された。

「選挙2法勉強会」では、桑野秀朗近税政選対委員長より、「公職選挙法」及び「政治資金規正法」の概要と、選挙期間中とその前後の期間において後援会及び支部連ができる活動、できない活動など留意すべき事項について講演が行われ、公職選挙法及び政治資金規正法を遵守した選挙支援のあり方について「飲食を伴う会合の際の留意点」「選挙後の挨拶行為禁止」など具体的な説明があった。



続いて行われた「選挙支援体制の打合せ会」では、前川武政国対委員長より、電話戦術の準備、選对本部の設置等、第47回衆議院議員総選挙における近税政本部の選挙支援体制についての報告があった。

また、後援会および支部連においては、電話戦術および法定推薦ハガキにより積極的に支援活動を行うことを確認した。

第2回川柳・書道コンテスト表彰式・懇親会開催

9月18日大阪キャッスルホテルにて『第2回川柳・書道コンテスト』の表彰式及び懇親会が開催された。当日は、多数の受賞者と主催者側の役員、そして外部審査員が集って行われた。

コンテストにおける応募点数は総数197点(内訳：書道テーマ部門55点、書道自由部門42点、川柳100点)であった。そこから厳選なる審査を経て、最優秀会長賞・優秀賞(次頁参照)などが選ばれた。会場内では第48回定期大会時と同様に、表装された書道の受賞作品が掛けられ、また川柳の受賞作品も公表された。

はじめに大高友紀会長が主催者を代表してあいさつした後、外部審査員である書道家の小西泰鳳先生(書道)とタレントの東野結花先生(川柳)が紹介された。引き続いて大高会長から受賞者に対して賞状と記念品が授与された。表彰式の後、審査員の東野先生から川柳作品に対する作品講評が一点ずつ行われた。



昼食を囲んだ懇親会では、受賞者一人ずつ登壇し、応募動機や経緯そして応募作品への想いを述べた。受賞者のエピソードを聞いて出席者は和やかな雰囲気包まれた。

昨年に引き続き2回目のコンテストであったが、近畿税理士政治連盟の意義と活動内容を改めて外部に周知した機会となった。最後に、大村副会長のお礼のあいさつにより閉会となった。

募集期間:平成26年4月1日～6月20日

第2回 川柳・書道コンテスト 受賞者発表

書道コンテスト

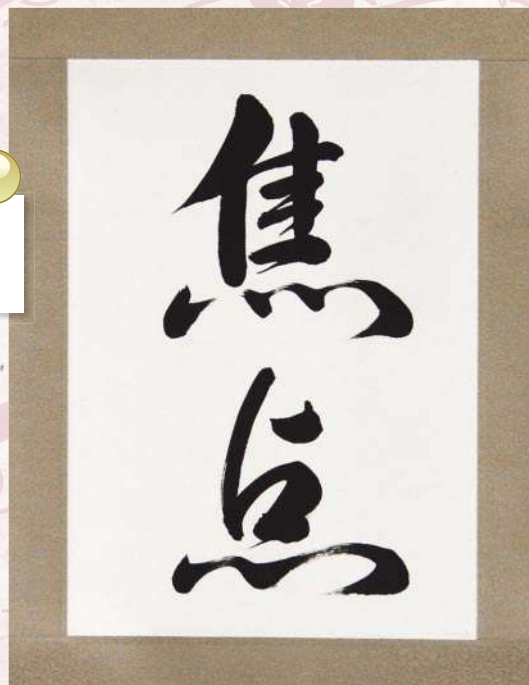
テーマ部門 テーマ/近畿税政連・焦点



最優秀 会長賞

小倉 さやか
上京支部

※本号(205号)から「焦点」
題字になりました。

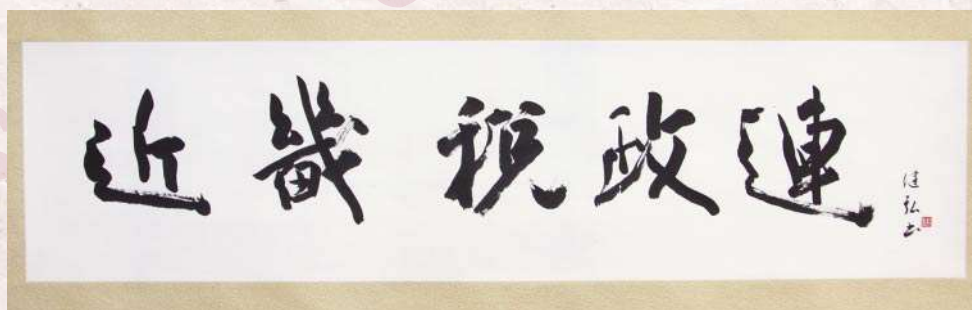


優 秀 賞

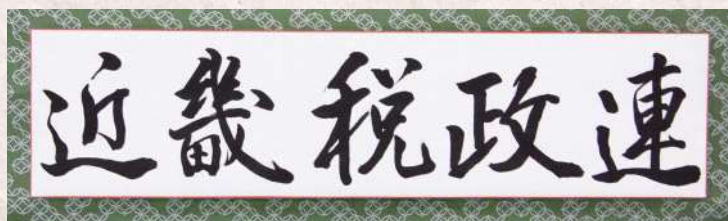
藤原 洋子
福知山支部

優 秀 賞

黒石 健弘
北支部



※本号(205号)から「表紙」題字になりました。



入 選

桑野 秀朗 東住吉支部



入 選

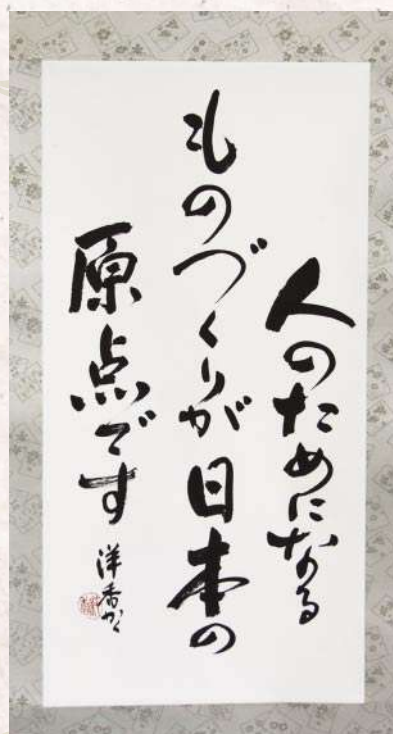
黒田 有紀
奈良支部



入 選

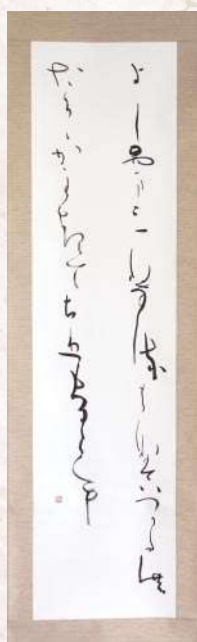
今田 幸史 伊丹支部

書道コンテスト 自由部門



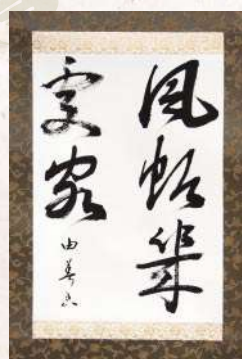
最優秀 会長賞

藤原 洋子 福知山支部

人のためになるものづくりが
日本の原点です

優秀賞

黒石 健弘

北支部
吉野山
峯なる花は
いずかたの……

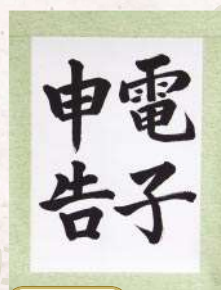
優秀賞

小川 由美子 生野支部

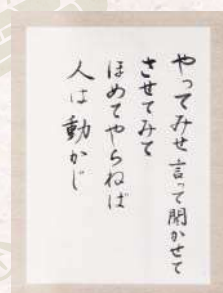
風帆幾處客



入選

並木 正次 門真支部
和

入選

清水 達 生野支部
電子申告

入選

東 智之 上京支部
やってみせ 言って聞かせて させてみて
ほめてやらねば 人は動かじ

川柳コンテスト

税政連 なくして誰が 未来云う

最優秀 会長賞

木戸 朋宏 泉佐野支部

税理士の 全員がうごいてこそ 税政連

優秀賞

黒田 有紀 奈良支部

アナとユキ 消費10% 凍らせて！

優秀賞

平安 孝至 豊能支部

指先で スマホと亭主 使い切る

入選

池上 澄雄 東淀川支部

税法は 覚えたころに 変わります

入選

吉田 征郎 下京支部

仕事中 一句うかべて したためて

入選

日根野 谷 精 泉佐野支部

税理士の 将来担う 税政連

幹事長特別賞

谷口 昇一郎 泉佐野支部

少子化に 貢献しても 控除無し

広報委員長特別賞

三矢 哲振 生野支部

(敬称略)

後援会ニュース

関よしひろ後援会 懇談会

税理士による関よしひろ後援会では、10月18日、神戸市の豊丸水産において、経済産業大臣政務官就任のお祝いの会と懇談会を開催した。

来賓として、関よしひろ衆議院議員、井戸本泰次近税政幹事長、竹中征二朗兵庫県第一支部連合会会長が出席した。



植松伸一副会長による開会宣言の後、杵田裕顯会長より「関先生の得意な経済分野での経済産業大臣政務官への就任は、大変喜ばしい。税制改正要望項目の中でも、法人税、消費税に関する3項目を重視する」とのあいさつがあった。

次に井戸本近税政幹事長より「経済産業大臣政務官の就任をお祝いする。本年税理士会では中小企業対策部を設置したため、中小企業庁との連携がますます重要となった。引き続き活発な後援会活動を行っていただきたい」とのあいさつがあった。

続いて関議員より「日頃のご支援に感謝する。神戸から、はじめて経済産業大臣政務官に就任した。頑張っていきたい。地域経済の活性化に向けての政策に取り組む中で、地元の中小企業との関わりの多い税理士の先生方からの声を大切に、情報を共有していきたい」とのあいさつがあり、国政報告がなされた。

その後の懇談会では、竹中兵庫県第一支部連合会長による乾杯発声の後、終始和やかに歓談し、盛会裏に終了した。(芦屋支部 吉田智代)

竹本直一後援会 意見交換会

平成26年10月18日、羽曳野市の「幸」において、税理士による竹本直一後援会による「竹本代議士との意見交換会」が開催された。

来賓として竹本直一衆議院議員、近税政本部より桑野秀朗副幹事長が出席した。



松尾八郎後援会会長の司会により始まり、来賓紹介の後、桑野近税政副幹事長が税理士法改正の総括をされ、竹本議員には今までと同様、今後も国会の場で先頭に立って活躍して頂きたいとのあいさつがあった。

竹本議員からは、最近の経済情勢を含めて、消費税の税率改定の件、法人税率の引下げについて中小企業は欠損法人が7割で恩恵が受けにくい等の問題点について説明があった。またリニア新幹線を大阪まで持ってくる。その他オリンピックの公共工事等により、国内で何兆円も必要となる。そのためにも税制改正はしっかりやって行きたいという趣旨のあいさつがあった。

その後、松尾後援会長は竹本議員に対し、消費税率の単一税率の維持・事業税の外形標準課税を中小企業に導入しないこと・法人税の欠損金の控除限度額を一律に縮減しないこと等の要望項目の実現を目指して陳情した。

その後、終始和やかな雰囲気の中、歓談を行い盛会裏のうちに終了した。

(東大阪支部 政本彰人)

京都の紅葉

今更ですが、京都に住んでいて初めてお寺に紅葉を見に行きました。京都には本当にたくさん拝観できる紅葉のきれいなお寺があります。

私が訪れたのは、清水寺、嵐山、先日は龍安寺を参拝しました。龍安寺と書いて、「りょうあんじ」と読みます。このお寺は世界遺産ですので、知っている方もたくさんいらっしゃるのかもしれませんが。

この龍安寺は細川勝元が1450年に建立したものであり、のちの1499年に方丈が建立され、南側の枯山水庭園が石庭として名高いお寺です。二方を油土堀で囲まれており、東西三十メートル、南北十メートル余りの長方形の白砂の庭に15個の石が5・2・3・2・3に配置されています。一般的に虎の子渡しという名で知られています。

龍安寺はこの石庭が有名ですが、不思議なことに立ったままで石を数えたら15個ありますが、座って庭を眺め、石を数えると石が足りないのです。本当に不思議です。

また、鏡容池(きょうようち)と呼ばれる大きな池には大小三島を配し、衣笠山を借景とした池泉舟遊兼回遊式庭園があります。石段の紅葉のトンネルもとても見てたえがあります。

龍安寺を参拝されたことのない方はぜひ、京都にお越しやす。

(中京支部 久乗一姫)



近税政本部のうごき

○第2回推薦審査会(11月21日)

- ・第47回衆議院議員総選挙における推薦候補者の決定について(第1次)
- ・その他

○第3回推薦審査会(書面審議)(11月25日)

- ・第47回衆議院議員総選挙における推薦候補者の決定について(第2次)

○第4回推薦審査会(書面審議)(12月1日)

- ・第47回衆議院議員総選挙における推薦候補者の決定について(第3次)

○選挙2法勉強会および選挙支援体制の打合せ会(12月2日)

第1部 選挙2法勉強会

第2部 選挙支援体制の打合せ会

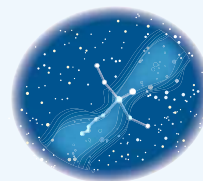
- ・第47回衆議院議員総選挙に際しての支援体制の確立について

・その他

○第4回広報委員会(12月4日)

- ・機関誌第204号(11月号)の批評
- ・機関誌第205号(新年号)の編集について
- ・機関誌第206号の編集企画に関する件
- ・その他

銀河系



若者同士の会話が判らない。新語、造語、略語、擬声語のオンパレードで、聞いていて本当に日本語かと耳を疑う。新しい情報伝達ツールの普及が、新たな「若者言葉」をどんどん生み出して、「新しい日本語」へと変化している。

このような変化の原因は、日本語の文法にあるといわれる。英語では、動詞ぐらいしか変化しないが、日本語は、動詞も形容詞も形容動詞も変化するし、さらに複雑な敬語も加わって、無原則に新しい言葉を生み出してくる。

言葉は生き物である。淘汰される言葉と定着する言葉が絶えずあり、日本語は変化し続ける。100年後の日本語は今の私達にとって外国語のようになっているのかもしれない。

(阿倍野支部 武田泰雄)

「焦点」題字：「第2回川柳・書道コンテスト」書道テーマ部門 最優秀会長賞作品

(作＝小倉さやか 上京支部)

「表紙」題字：「第2回川柳・書道コンテスト」書道テーマ部門 優秀賞作品

(作＝黒石健弘 北支部)